

令和 8 年度

小郡市市民提案型協働事業補助金 募集要領



小郡市
まちづくり
ガイドライン

小郡市まちづくりガイドライン*で示すとおり、少子高齢化や住民ニーズの高度化・多様化が進む中、市民活動団体（NPO やボランティア団体等）には、新たな公的サービスの担い手としての役割が期待されています。

本事業は、市民活動団体と市との協働によって地域課題の解決にあたる取組みに対し、市が財政面・広報面等で支援する制度です。小郡市がめざす「多様な主体が担うまちづくり」、「市民主体のまちづくり」をさらに進めていくことを目的としています。

○令和 8 年度からの取組み

・ テーマ設定事業

市が考える行政課題を事前に提示し、課題解決に向けて一緒に取り組んでくれる市民活動団体の提案を募集します。所管課との事前協議をとおして、行政課題を共有し、市民活動団体が取組めることをすり合わせながら、事業計画を組立てていただきます。

・ 募集案内時期の前倒し

協働事業の提案にあたり、所管課との十分な協議期間を確保するため、令和 7 年度中に募集案内を開始しますが、本事業は令和 8 年度予算の成立を前提としたものです。予算成立後（令和 8 年 3 月末）、審査を経て採択された事業は予算の範囲内で事業を実施していただきます。

1 対象となる団体・事業

①団体の条件

小郡市内に活動拠点を置く 5 名以上の団体

②事業の条件

次のすべての条件を満たす事業が対象です。

- ・ 地域課題の解決につながると認められる事業
- ・ 行政と協働して実施することが妥当であると認められる事業
- ・ 市民活動団体の特性や専門性を生かした事業
- ・ 主に小郡市内又は小郡市民を対象として実施する事業
- ・ 当該年度中（補助決定日～令和 9 年 3 月 31 日）を対象とした事業

③対象外の事業

- ・ 物販などの営利を目的とした事業
- ・ 団体構成員の親睦のみを目的とした事業
- ・ 特定の団体や個人のみが利益を受ける事業
- ・ 政治活動及び宗教活動
- ・ 市の委託や他の補助制度を利用して実施する事業

2 補助の対象となる経費と補助率

項目	内容	補助率
報酬	外部講師等に支払う謝金	10分の10以内
旅費	外部講師等への交通費や宿泊費 スタッフの交通費	
消耗品費	事業の実施に係る消耗品費	
燃料費	機材、車両等の燃料費	
印刷製本費	チラシ、パンフレット等の印刷費	
光熱水費	事業の実施に係る光熱水費	
通信運搬費	連絡等のための郵便代、電話代等	
広告料	新聞・雑誌等への広告料	
手数料	手続等に係る手数料	
保険料	事業の実施に係る保険料	
委託料	事業の実施に関わる行為の一部を 外部に委託する際の委託料	
使用料・賃借料	会場使用料や機材・車両等の借上料	<ul style="list-style-type: none"> ・補助の上限あり (1品あたり単価5万円) ・パソコン等のOA機器は 2分の1以内の補助とし、 かつ1品あたり上限5万円 ・総事業費に占める備品購入 費は2分の1以内
備品購入費	事業の実施に係る備品の購入費	
その他市長が 必要と認める費用	上記以外で市長が必要と認める費用	10分の10以内

※備品を購入する場合は、収支予算書に見積書の添付が必要です。

備品にあたる物品など、詳細は別紙「物品分類表」をご確認ください。

※対象外となる経費があります。

例：スタッフの person 費、施設整備費、食糧費など

3 補助メニュー

市民提案型協働事業では、団体の活動実績や事業の段階に応じて利用できる、2つの補助メニューを用意しています。

スタート応援補助金

市民活動をこれから始めたい、団体を立ち上げたいと考えている皆さんの、新たな取り組みのスタートを応援します。

条件 公益性があり、次年度以降の実現可能性が高いと判断される事業であること

補助額 1件あたり上限 **10** 万円

協働事業補助金

市との協働により地域課題の解決にあたる事業を支援します。

条件 活動実績が1年以上ある団体が実施する事業で、公益性が認められる事業であること

補助額 1件あたり上限 **30** 万円

※令和7年度の採択実績はスタート応援補助金3件、協働事業補助金5件です

4 事業スケジュール

事前相談

【1月～随時】

シート提出

「事前相談シート」をコミュニティ推進課に提出してください。コミュニティ推進課で内容をお伺いし、所管課との接続を行います。

所管課との協議、
事業内容の検討

【1月～2月】

事前相談シートをもとに、団体と所管課で事前協議を行い、課題の共有や役割分担、事業の組み立て等を行います。

書類提出

事業内容が固まったら、2月27日（金）までに「5 応募について」に定める書類をコミュニティ推進課に提出してください。

一次審査

【3月中旬】

提出された書類をもとに、要件を満たしているか審査します。

二次審査

【3月下旬】

応募団体によるプレゼンテーションと、ヒアリングによる審査です。

事業採択

【4月～翌年3月】

採択団体の決定後、結果をすべての応募団体に通知します。採択された事業は、補助金の交付申請・決定等の手続きを経て、事業を実施してもらいます。

実績報告

【事業終了後30日以内又は翌年3月31日まで】

事業検証

事業終了後、「6 実績報告書の提出」に定める書類を提出してください。また、事業評価・検証のため、事業の報告を行っていただきます。また、事業報告会へのご参加をお願いします。

5 応募について

募集提出期限 令和8年2月27日（金）まで

応募方法 郵送または持参により、書類を提出

提出書類

- ①事業提案書（様式第1号）
- ②事業計画書（様式第1号-2）
- ③収支予算書（様式第1号-3）
- ④団体調書（様式第2号）
- ⑤構成員名簿（任意様式）
- ⑥直近1年間の事業実績報告書（任意様式）

※指定の様式は、市ホームページからダウンロードできます

6 実績報告書の提出

事業終了後は、事業実績報告書の提出が必要です。

提出期限 事業完了日から30日以内 または 令和9年3月31日まで

提出書類

- ①補助金実績報告書（様式第6号）
- ②事業実績報告書（様式第6号-2）
- ③収支決算書（様式第6号-3）
- ④事業の様子がわかる写真及びその他必要な資料（任意様式）

※指定の様式は、市ホームページからダウンロードできます

※令和9年5月頃に、事業実施団体の報告会を開催予定ですので、参加をお願いします。

7 留意事項

本事業は令和8年度予算の成立を前提とした制度ですので、予算が成立しなかった場合には、事業を実施できない場合があります。

補助金の交付決定を受けた団体が、次の条件のうちいずれかに該当した場合は、交付決定を取り消すことがあります。

ア 虚偽又は事実と異なる申請により補助金の交付決定を受けたとき

イ 事業の実施が困難と認められるとき

ウ 事業の変更または一部中止により、当初の目的を達成することができないと認められるとき

補助金の取り消しを受けたときに、既に受け取った補助金がある場合は、その全部または一部を速やかに返還しなければなりません。

8 テーマ設定事業の実施（令和8年度変更点）

市が考える行政課題を事前に提示し、課題解決に向けて一緒に取り組んでいただける市民活動団体が所管課との事前協議を通して事業内容を提案していただく「テーマ設定事業」の募集を行います。団体の活動実績や事業内容をふまえて、スタート応援補助金か協働事業補助金の活用をご提案いただきます。

令和8年度テーマ設定事業

※各所管課のテーマ設定事業提案書は、市ホームページからご確認ください →



○道路用地を活用した花壇などの整備（施設管理課）

住民参画による街路樹の維持管理をめざし、剪定の頻度や費用の課題がある中で、道路の植え込みや道路残地を住民に花壇として活用していただき、地域の景観向上と雑草対策を同時に進めていきたいと考えています。

○市民目線のアイデアで小郡の情報発信をもっと面白く！（経営戦略課）

小郡市の情報発信を行政からのお知らせに留まらず、市民目線で必要な情報を柔軟に発信するため、提案団体のアイデアを活用し、市民発メディアとして広報活動を活性化し、自立運営をめざす協働を行いたいと考えています。

○ふるさとの笑顔や魅力を撮影（商工観光課）

市民や事業者の魅力を伝え、小郡市のPRや関係人口の拡大をめざして、「市民カメラマン」を募集し、撮影した笑顔や日常の写真を商業・観光・ふるさと納税サイトなどで活用することで、「住みやすいまち」「笑顔あふれるまち」の実現を図りたいと考えています。

○地域と連携した見守り活動（長寿支援課）

民生委員児童委員を中心とした見守り活動が対象者数の増加や人手不足の課題を抱える中、地域住民による相互見守りを促進するため、地域全体で見守りの必要性を啓発し、広域的な協力体制を構築することをめざしています。

○こどもの居場所づくり（こども家庭支援課）

保護者のライフスタイルが多様化する中、こどもの成長には家庭や幼児施設だけでなく地域社会全体の関わりが重要であるため、地域コミュニティや市民活動団体と連携し、こどもが気軽に利用できる居場所を増やして豊かな子育て環境の実現をめざします。

申込み・問合せ

小郡市役所 コミュニティ推進課 コミュニティ推進係

〒838-0198 小郡市小郡 255-1

電話 0942-73-9126

✉community-s@city.ogori.lg.jp